

第33号

令和7年度版

IZUMI TO MIDORI

第48回大和市民まつり

みどり育成事業

夏休み親子環境教室

河川美化活動

緑地保全事業

やまと産業フェア 2025

環境保全講習会

やまとの環境をよくする会



IZUMI TO MIDORI

はじめに		1
令和7年度活動状況		2
第48回大和市民まつり		6
みどり育成事業		8
夏休み親子環境教室		10
河川美化活動		12
緑地保全事業		14
やまと産業フェア2025		16
環境保全講習会		18
資料		
やまとの環境をよくする会会則		20
令和7年度役員・委員会名簿		25
令和7年度会員名簿・会員所在マップ		26
編集後記		29

はじめに



やまとの環境をよくする会
会長 牧 誠

「やまとの環境をよくする会」会長を務めさせていただいております、東京電力パワーグリッド株式会社相模原支社の牧でございます。

会を代表し、日頃より本会の活動に深いご理解と温かいご協力を賜っております会員事業所の皆様、地域の皆様、そして行政をはじめとする関係者の皆様に、心より御礼申し上げます。

本会は、快適で潤いのあるまちづくりと豊かな自然環境の保全を目的に、公害の未然防止や緑化推進、美化活動などを通じて、地域に根ざした環境保全活動を続けてまいりました。皆様の継続的なご参加とご協力が、本会を支える大きな原動力となっております。

令和7年度は、地球温暖化対策やカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みが一層求められる中でスタートとなりました。気候変動の影響は私たちの暮らしにより身近な課題となっており、環境への配慮は、将来世代への責任であると同時に、地域の安全・安心を守る基盤でもあります。

こうした時代だからこそ、身近な行動の積み重ねが大きな力となることを改めて認識し、一人ひとりができることを着実に実践していくことが重要であると考えております。

今年度も、保育園でのみどりのカーテン設置や河川・緑地の美化活動、親子での自然観察教室など、地域全体へ環境の輪を広げる活動を展開してまいりました。

また、講習会や視察研修等を通じて、環境保全と防災・減災、地域活性化とのつながりについても学びを深め、より実践的な活動へとつなげることができました。

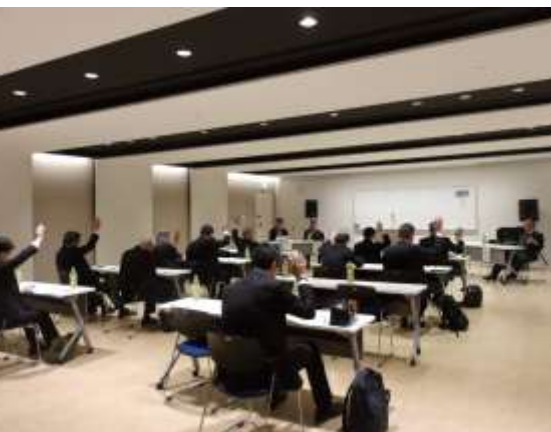
本会の活動は、小さな一歩の積み重ねではありますが、その積み重ねこそが地域の未来を形づくる力になると信じております。

私たちは今後も「やさしい環境、つよい地域」という共通の思いを胸に、地域の皆様とともに学び合い、支え合いながら、持続可能なまちづくりに貢献してまいります。

引き続き、「やまとの環境をよくする会」へのご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和7年度 活動状況

令和7年度に「やまとの環境をよくする会」が行った活動は次の通りです。



1. 令和7年度総会

開催日： 令和7年4月18日(金)

場 所： 大和市文化創造拠点シリウス
生涯学習センター601講習室

参加者： 出席 10 事業所、委任状 11 事業所、欠席 2 事業所
来賓 2 名、賛助会員 1 名

議 題： (1) 令和6年度 事業報告
(2) 令和6年度 収入支出決算報告
(3) 令和6年度 監査報告
(4) 令和7年度 事業計画(案)
(5) 令和7年度 収入支出予算(案)
(6) 令和7・8年度 役員・委員(案)



2. 第1回役員会

開催日： 令和7年4月18日(金)

場 所： 大和市文化創造拠点シリウス
生涯学習センター601講習室

参加者： 6 事業所
事務局 3 名、環境・公害対策課 3 名

議 題： (1) 令和7年度夏休み親子環境教室等について
(2) 令和7年度大和市民まつりについて
(3) みどりのカーテン設置について



3. 第 48 回大和市民まつり

実施日： 令和7年5月10日(土)、11日(日)

場 所： 引地台公園

参加者： 10 名(会員 7 名、事務局 3 名)

内 容： (1) 事業所名パネル・会活動内容パネル等展示
(2) ゲームの実施
(3) 募金活動(集まった募金 20,800 円は大和市みどり基金へ寄附)

4. みどり育成事業

実施日：令和7年5月29日(木)・6月2日(月)

場 所：アスク南林間保育園、南林間保育園、
下和田保育園、こどもの城こども～る大和保育園

参加者：12 名(会員 9 名、事務局 3 名)

内 容：市内認可保育所にみどりのカーテンを設置



5. 夏休み親子環境教室

実施日：令和7年7月30日(水)

場 所：中津川・箱根町立森のふれあい館

参加者：37 名(応募者(親子)28 名、会員 5 名、事務局 1 名、
環境・公害対策課 3 名)

内 容：水生生物調査、森林散策を実施



6. 臨時役員会(書面表決)

開催日：令和7年7月29日(火)～8月5日(火)

参加者：7 事業所

議 題：会印(角印)の改印について

7. 第2回役員会

開催日：令和7年10月15日(水)

場 所：大和市グリーンアップセンター 研修室

参加者：7 事業所

事務局 3 名、環境・公害対策課 4 名

議 題：(1)環境保全講習会について
(2)実施済み事業の報告
(3)会報「泉と緑」について
(4)自然観察事業について
(5)やまと産業フェア 2025 について
(6)緑地保全事業について
(7)胴長について





8. 河川美化活動

実施日： 令和7年10月15日(水)

場 所： 引地川(ふれあいの森ふれあい広場)

参加者： 15 名(会員 11 名、事務局 2 名、
環境・公害対策課 2 名)

内 容： 川の清掃活動



9. やまと産業フェア2025

実施日： 令和7年11月8日(土)、9日(日)

場 所： 中央1号公園

参加者： 13 名(会員 9 名、事務局 4 名)

内 容： (1)本会の活動を紹介するパネルを展示
(2)ゲームの実施
(3)募金活動(大和市みどり基金へ寄附
33,075円)
(4)カブトムシ幼虫配布



10. 第3回役員会

開催日： 令和8年1月20日(火)

場 所： 大和市役所 会議室棟 204 会議室

参加者： 7 事業所

事務局 2 名、環境総務課 3 名

議 題： (1)事務局について

(2)令和7年度環境保全講習会について

(3)令和8年度事業計画(案)・予算(案)について

(4)令和8年度会報「泉と緑」の発行(案)について

(5)来年度保険について

(6)令和8年度総会について

11. 緑地保全事業

実施日： 令和8年1月20日(火)

場 所： 泉の森1号緑地

参加者： 11 名(会員 8 名、事務局 3 名)

内 容： 緑地清掃・伐採とクヌギ苗の植栽



12. 環境保全講習会

実施日： 令和8年2月6日(金)

場 所： 大和市渋谷学習センター 201 多目的ホール

参加者： 38 名(一般参加者 24 名、会員 9 名、事務局 2 名、
環境・公害対策課 3 名)

内 容： 講演会

(1) 土壌汚染対策法の概要と土壌汚染の調査について

(2) 神奈川の大気汚染「光化学スモッグから子供たちを守るために」



募金・ゲーム・パネル展示など

第48回大和市民まつり



「大和市民まつり」に出展して、やまとの環境をよくする会の広報や、環境の保全に係る啓発、みどり基金の募金活動を行いました。
参加者: 11名(会員: 7名、事務局: 4名)

開催日時: 令和7年5月10日(土)・11日(日) いずれも午前10時～午後4時

開催場所: 引地台公園

参加者: 10日 会員事業所4名(三機工業(株)・(株)アート1・(株)酒井化学研究所・東京ガス(株))、市職員2名

11日 会員事業所3名(図南鍛工(株)・(有)泰成緑化・日本飛行機(株))、市職員2名

「やまとの環境をよくする会」会員として「大和市民まつり」に初めて出展参加しました。

目的は「よくする会」PRとみどり基金への募金と環境活動の紹介でした。

初日10日(土)はあいにくの雨天となり人手も少なかったようですが、2日目11日(日)は朝から五月晴れとなり気温も上昇し大勢の来場者が引地台公園につめ掛けて大賑わいのお祭りとなりました。





我々のブースでは会の活動を伝えるパネル展示、景品がもらえるゲームと募金箱を用意し、ブース外で市職員さんと共に来場者に積極的に声掛けをして、大勢呼び込みました。

ゲームでは大和市で取れた木の実を使って実施。参加者にはお礼としてノートや消しゴムなどの文房具等を 1 個プレゼントしましたが、子供たちの嗜好とこちらの思惑に乖離があり、早くなくなるだろうと予想していたものが残り気味だったり、特に色がついている物は男女関係なくある色が早々に品切れになるなど、プレゼントについては来年以降小学生へのリサーチが必要と感じました。

またアンケートと一緒に配布した植物種(ひまわり)も配布をコントロールしたのに早い時間帯に終了となってしまう、午後からそれを目当てに毎年ブースに来ているという方ががっかりしている顔が印象に残りました。

募金活動では 100 円以上の募金者にお礼として景品くじを引いてもらうことになっていて、景品がスーパーボールということもあり その大きなもの欲しさに何度も何度も募金してくれた家族が多数いらっしゃったため、アッという間にスーパーボールくじが終了となりました。

好天に恵まれ来場者が多く昼過ぎには景品がなくなり一息つき気が付くと果たして「やまとの環境をよくする会」の PR が十分できたか？怪しい感じでしたが、みどりの募金活動に関してはスーパーボール効果もあり予想額以上の募金が集まって少しは会のイメージが高まったでしょうか。

今後も大和の環境をよくするため、様々なイベントに参加し貢献したいと思います。



みどり育成事業



市内の保育所にゴーヤの苗を植えて「みどりのカーテン」を設置し、子どもたちに植物を育てる体験を提供すること、夏場の日差しを和らげ、省エネルギーや地球温暖化対策への理解を深めることを目的として実施しています。

参加者: 12 名(会員: 9 名、事務局: 3 名)

みどり育成事業とは、「やまとの環境をよくする会」が毎年実施している環境啓発活動のひとつです。

みどりのカーテンには主に次の 4 つ理由からゴーヤを選んでいきます。

1. 葉がよく茂り、日差しを遮る効果が高い

ゴーヤはつるが旺盛に伸び、葉がたくさん茂るため、夏の強い日差しを効果的に遮ることができます。緑のカーテンは窓から入る熱を抑え、室温の上昇を防ぐ効果があります。

2. 蒸散作用で周囲を涼しくする

ゴーヤの葉は水分を蒸発させる「蒸散作用」が活発です。水分が蒸発するときに周囲の熱を奪うため、単なる“すだれ”よりも涼しく感じられます。

3. 育てやすく、病害虫に比較的強い

緑のカーテン用の植物にはアサガオやヘチマなどもありますが、ゴーヤは比較的丈夫で育てやすく、病害虫にも強いいため、学校や保育園などでも扱いやすいとされています。

4. 実を収穫して楽しめる

ゴーヤは観賞用だけでなく、実を収穫して食べられるのも大きな魅力です。子どもたちが植物の成長を観察しながら収穫体験もできるため、環境教育や食育にもつながります。

令和7年度は市内 4 園で実施しました。()は参加会員企業

- ・ 5 月 29 日(木) アスク南林間保育園(岡野電線、関南鍛工)
- ・ 5 月 29 日(木) 南林間保育園(日本飛行機、油化産業)
- ・ 6 月 2 日(月) 下和田保育園(三機工業)
- ・ 6 月 2 日(月) こどもの城こども～る大和保育園(酒井化学、東京ガス)





実際にゴーヤの苗を植える様子をお伝えしますと、まず、プランターにゴーヤの苗を植える作業です。

ゴーヤはよく水を吸いますので、プランターに園芸用の土と肥料をたっぷりと入れます。

ゴーヤの苗は根が張りやすいように、深く埋めすぎないように注意します。

次に、ゴーヤのつるを這わすネットです。園芸用のネットの四隅にロープを這わして強化しました。ネットはゴーヤの葉が広がると風を受けやすくなるため、風で飛ばされないよう頑丈に取り付けしておきます。

保育園で作業をしていると“かわいいギャラリー”が興味津々の様子で集まってきます。すかさず、先生から「みんな！！これは何のお花かな、おじさんたちに聞いてみようか？」などと盛り上げて戴きます。

最後にジョロで水をあげて完成です。

葉が茂って、ゴーヤの身がたくさん成ることを祈りつつ保育園を後にしました。



夏休み親子環境教室

令和7年7月30日(水)に夏休み親子環境教室を開催しました。

主催 やまとの環境をよくする会・大和市

行程 8:30 大和市役所車庫棟集合・出発

10:00 寄自然休暇村管理センター到着・水生生物調査開始

10:55 調査終了・管理センター出発

12:15 箱根町立森のふれあい館到着・見学

13:10 森林散策・木の実クラフト工作体験

14:45 箱根町立森のふれあい館出発

17:40 大和市役所車庫棟到着・解散

「河川での水生生物の調査や、植物・生き物などを観察しながらの森林散策を通じて、環境保全の大切さ」を学ぶことを目的に中津川(寄自然休養村付近)での水生生物調査および箱根町立森のふれあい館の見学を行いました。

市内の小学生とその保護者の方々(13組 28名)・市職員(4名)・やまとの環境をよくする会(5名)のメンバーで目的地である森のふれあい館および中津川へバスで向かいました。

市職員の方達においては帰路、道路が通行止めであったり渋滞していたりと予定どおりにはいかなかったり、猛暑日続きでこの日も暑く色々大変で気苦労もあったと思いますが、先ずは無事に戻ってこられたことが何よりです。ご対応のほどお疲れ様でした。そして運転手さんにも安全運転有難うございました。



-中津川における水生生物調査にて-

川の水は川底が見えるほど透明で、深さはひざ下くらいの表面が波立つほどの流れの場所でたいへんきれいな川でした。

川底の石を持ち上げ石についている生物を観察したり、石の間・石の下をアミで探って生物を捕まえたりしました。

きれいな水域でみられる水生生物や、オタマジャクシ、さかななども確認できました。



-箱根町立森のふれあい館にて-

入館して先ずは昼食となりました。その後館内見学・クラフト工作体験・森林散策を行いました。館内では色々な種類の昆虫(カブト・クワガタ虫)が展示されていました。

木の実クラフト工作体験では、自然の木片・木の実を自由に飾り付けるので、自分だけの工作ができ良いお土産になったのではないのでしょうか。



森林散策においては、やすらぎの森を学芸員さんのガイドのもと、箱根の自然や動植物・昆虫についてのお話を伺いました。

今回の環境教室を通して自然の素晴らしさ、水質・環境保全の大切さを学ぶ良い機会になったのではないかと思います。



河川美化活動



環境の保全を図るための活動の一環として、河川の手掃を行いました。

参加者: 16 名(会員: 11 名、事務局: 2 名、環境公害対策課: 2 名、ボランティア: 1 名)

10 月 15 日(水)、ふれあいの森を流れる引地川にて河川美化活動を実施いたしました。数日前からの不安定な天候により開催が危ぶまれましたが、小雨が混じる中、無事執り行うことができました。

活動開始時、目視では目立ったゴミは少ないように見受けられました。この日は、ボランティアとしてご協力いただいた「柳とあそぼう引地川」の T 様より、今年は大雨や台風の影響が少なかったため、例年と比較してゴミの量が少ないとのこと説明を受けました。

しかしながら、実際に胴長を着用して川の中に入ると、空き缶やタバコの吸殻などの少量のゴミに加え、多くのビニール片やペットボトルが土手の草に絡まっているのが確認されました。

T 様からは、川に溜まるビニール類やペットボトルといった比較的軽いゴミのほとんどは、直接投棄されたものよりも、風に飛ばされたり雨水と共に流れ込んだりするものが圧倒的に多いという貴重な知見も共有いただきました。

確認できる範囲のゴミは回収しましたが、これらのビニール系ゴミが川を下り、最終的に海に流れ着き、マイクロプラスチック問題の一因となっていることを改めて認識いたしました。



今回の美化活動では、回収したゴミの量こそ多くはありませんでしたが、内陸部に位置する河川での活動が、一見直接関係がないように思える海洋プラスチック問題と密接に繋がっていることを深く学ぶ機会となりました。この経験を通じて、以下の点を強く再認識いたしました。

- ・ゴミの排出抑制：まずは日々の生活において、なるべくゴミを出さない工夫をすることが重要である。
- ・適切なゴミ処理：ゴミとして処理する際には、風で飛ばされたり川に流されたりしないよう、一人ひとりが適切に処理すること。



これらは当たり前のことではありますが、私たち一人ひとりの行動が地域の美化と地球環境の保全に繋がるという意識を改めて持つことができました。私自身も、日常生活の中でこれらの意識をしっかりと持ち続けたいと考える良い機会となりました。



緑地保全事業

令和 8 年 1 月 20 日(火)、「やまとの環境をよくする会」の緑地保全活動に参加しました。

「やまとの環境をよくする会」は、公害の未然防止や工場・事業所等における緑化の推進を通じて、快適な環境をつくり、うるおいのあるまちづくりと豊かな自然環境の保全に寄与することを目的として設立された団体です。今回、その設立趣旨に基づく活動に実際に参加できたことは、大変貴重な経験となりました。



当日は、会員 7 事業所から 8 名、大和市役所の皆さん 3 名と一緒に、ハローワーク大和のすぐ隣にある、大和市が管理している緑地で作業を行いました。普段は何気なく通り過ぎている場所でしたが、市が管理する緑地だと知り、改めてその大切さを感じました。

環境緑化や環境保全を図るため、緑地の清掃や草木の伐採・剪定、植樹など緑地保全活動を行いました。



作業内容は下草刈りや伐木作業で、人数は多くはありませんでしたが、その分、声を掛け合いながら効率よく進めることができました。足元には竹の切り株も多く、うっかりつまずきそうになる場面もありましたが、ケガもなく無事に作業を終えることができました。

作業の最後には、クヌギの小さな苗木を植えました。あまりにも小さく、枯れ木と間違えて踏まれてしまいそうだったのですが、苗木の状況に気づいた他の会員の方が、すぐに目印を付けてくださいました。そのさりげない気配りがとても印象に残りました。この苗が、いつか立派な大きな木に育ってくれたらうれしいです。



このような小さな環境保全活動の積み重ねが、このクヌギの苗と同じように、将来の大きな自然につながっていくのだと思います。

また機会があれば、成長した姿を見に行けたらいいなと思います。



募金・ゲーム・パネル展示など

やまと産業フェア 2025

11月8日(土)・9日(日)の両日に、大和商工会議所が主催の「やまと産業フェア」が盛大に開催されました。天気予報では9日が雨の予報であったため、土曜日に多く来場されたようです。

このフェアは産業PRと振興の為、大和市内の企業・団体が一堂に会し特産品販売の出店やステージイベントなど、多彩な催しが行われていました。



「やまと産業フェア」に出展して、やまとの環境をよくする会の広報や、環境の保全に係る啓発、みどり基金の募金活動を行いました。

参加者: 13名(会員: 9名、事務局: 4名)



やまとの環境をよくする会は、河川美化や緑地保全事業の活動内容をパネル展示し、ミニゲームや環境保全の募金をしていただくと、ヤマトンがプリントされたコインケースがもらえたり、鈴のくじを引けるなどの特典つきでした。



ミニゲームは昨年も好評であった「ヤマトンへのお届け物」は「どんぐり」「松ぼっくり」「落葉」の三つを投げて箱に入れるもので、フリスビー型の「落葉」はなかなか難易度が高いのですが、子供たちが簡単そうに箱に入れるのに対して、お父さん方のチャレンジでは子供の器用さを他所に、見当違いな方向に飛んでいくのを見て親子で大笑いするなど楽しんで頂けました。



10時30分からは育成したカブトムシの幼虫配付を予定していましたが、ブース前で目を輝かせて待つ少年に根負けして、少し早めに配付を開始しました。例年通り興味を示す子供達とは対照的に遠巻きに見ている親御さんが印象的でした。幼虫配付は今年度で終わりとなりますが、来年度も子供たちの興味を引けるようなものを考えていけたらと思います。

末筆ながら開催準備に御尽力頂きました事務局の皆様、参加された会員企業の皆様、またカブトムシ幼虫を寄贈いただきました須崎様、御協力ありがとうございました。



環境保全講習会



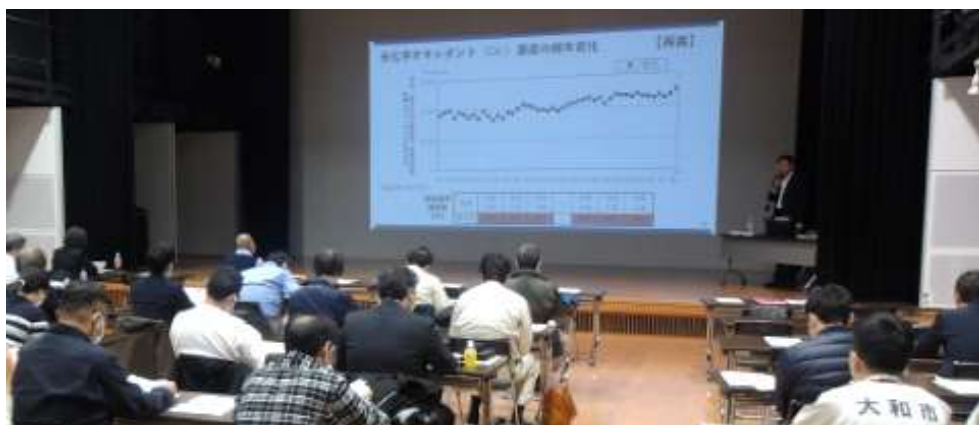
この講習会は、大和市及び『やまとの環境をよくする会』の共催で、工場・事業所における環境保全意識の普及および啓発を図ることを目的とし、企業会員だけでなく、広く一般の工場・事業所も対象として行われています。

令和 8 年 2 月 6 日(金)、令和 7 年度環境保全講習会が高座渋谷駅前「IKOZA」ビルの「大和市渋谷学習センター」201 多目的ホールで開催されました。講演では始めに、大和市環境・公害対策課長の増山様からご挨拶をいただきました。



最初の講演は、ランドソリューション(株)の鈴木様より「土壌汚染対策法の概要と土壌汚染の調査について」です。土壌汚染対策法の法改正の概要と、土壌調査の様々な方法について把握ができ、不適合になった場合の措置等を学ぶことが出来ました。企業として、人の健康に係る被害の防止について一考するよい機会となりました。

続いて、神奈川県環境農政局環境部環境課 大気・交通環境グループの清野様より「神奈川の大気汚染『光化学スモッグから子供たちを守るために』」の講演がありました。県内の大気の状態から環境基準、光化学スモッグ発生のメカニズムや人体への影響・対策、PM2.5 についての話でとても参考になりました。



NO signal input...



以上2件の講演に続いて、『やまとの環境をよくする会』の副会長の三機工業(株) 三機テクノセンターの西川様より当会の紹介があり、大和市での環境保全活動の内容と会員募集案内をしました。

今回の講習会に参加して、法規制や実務的な知識が身に付き、環境保全に対する対策の重要性を改めて認識することも出来、個人の意識を改めることから始まり、自然保護や未来の子供たちの生活を守っていくために、社会の一員として各企業が省エネや環境保全活動をさらに推進していくことが責務であると感じました。

最後に、今回の講習会にご参加された企業様、市のホームページで興味を持たれた企業様、是非この機会に『やまとの環境をよくする会』への入会をご検討いただき、私たちと共に活動していきましょう。参加をお待ちしております。

やまとの環境をよくする会会則

（名称及び事務局）

第1条 本会は、「やまとの環境をよくする会」と称し、事務局を大和市役所内に置く。

（目的）

第2条 本会は、公害の未然防止や工場等の緑化の推進を通じて、快適な環境を創造し、うるおいのあるまちづくりに努め、豊かな自然の保護に寄与することを目的とする。

（事業）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 公害防止技術の調査研究
- (2) 環境保全に係る調査研究
- (3) 環境緑化に係る調査研究
- (4) 研修会、講演会、視察等の実施
- (5) 環境の保全に係る啓発活動
- (6) 関係行政機関との連携及び協力
- (7) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

（正会員）

第4条 本会は、大和市内にある工場・事業所等で、本会の目的に賛同し、かつ役員会の承認を得たものをもって組織する。

2 正会員は、別表の定めるところにより、会費を負担するものとする。

（賛助会員）

第5条 本会の目的に賛同し、かつ役員会の承認を得たものを賛助会員とすることができる。

（役員）

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 理事 若干名
- (4) 会計 2名
- (5) 監事 2名

（役員を選出）

第7条 本会の会長、副会長、理事、会計及び監事は、総会で会員の中から選出する。

2 役員の任期満了前における欠員補充は、会長が役員会の同意を得て、会員の中から必要に応じて選出する。

(役員の任務)

第8条 会長は、会務を統括し、本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長不在の時はこれを代行する。

3 理事は、会務を執行する。

4 会計は、会費の徴収、補助金等の収納及び諸経費の収支等の管理にあたる。

5 監事は、会計を監査する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補充により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期が満了したときにおいても、後任者が就任するまで引き続きその職を行うものとする。

(名誉会長及び顧問)

第10条 本会に名誉会長及び顧問を置くことができる。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会及び役員会とする。

(総会)

第12条 総会は、正会員をもって構成する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が、これを召集する。

3 通常総会は毎年1回、臨時総会は、会長が必要と認めるとき、又は正会員の3分の1以上から請求があったとき、これを開くものとする。

4 総会の議長はそのつど選出する。

5 総会は、次の事項を議決する。

(1) 役員の選出に関する事

(2) 事業計画及び事業報告に関する事

(3) 予算及び決算に関する事

(4) 会則の改廃に関する事

(5) その他会長が必要と認める事項

(役員会)

第13条 役員会は、会長、副会長、理事、会計及び監事をもって構成し、会長が召集する。

2 役員会の議長は、会長をもってこれにあてる。

3 役員会は、この会則の別の条項に定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 総会で議決した事項の執行に関する事

(2) 総会に提案すべき事項に関する事

(3) 予算の補正に関する事

(4) 総会で委任された事項に関する事

(5) その他役員会において必要と認める事項

(会議の議決)

第14条 総会及び役員会は、構成員の2分の1以上の出席(委任状を含む)がなければ議事を開き、議決することができない。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員会及び部会)

第15条 本会の事業を円滑に進めるため、次の委員会を置く。

(1) 総務委員会

(2) 広報委員会

(3) 事業委員会

2 委員会は役員及び会員の中から選出する委員をもって構成し、委員長は、副会長をもってこれにあてる。

3 委員長は、役員会の同意を得て、特定事業にあたるための部会を設置し、その事業を遂行させることができる。

(経費)

第16条 本会の経費は、次の収入をもってこれにあてる。

(1) 会費

(2) 補助金

(3) その他の収入

(事業年度)

第17条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(委任)

第18条 この会則の施行について必要な事項は、会長が、役員会の議決を経て別に定める。

附 則

この会則は、平成3年5月31日から施行する。

別表(第4、5条関係)

会費算定基準

- 1 正会員は、次の表に定める資本金額により算出した点数に5,000円を乗じた額を年会費とする。

資本金額	1億円未満	1億円以上 10億円未満	10億円以上
点 数	1	2	3

- 2 賛助会員は、10,000円を年会費とする。

やまとの環境をよくする会細則

(入会)

第1条 本会に入会しようとするものは、所定の入会申込書により申し込むものとする。

(脱会)

第2条 会員が脱会しようとするときは、所定の申出書により届出るものとする。

(会費)

第3条 会費は年額とし、毎年4月1日から5月31日までに納入しなければならない。ただし、
年度途中においての加入会員は、加入時期に応じ、月割りにより算出し、納入するものとする。
2 既納の会費はこれを返還しない。

(負担金)

第4条 会の予算の範囲内で事業を実施できない場合、会長は役員会の同意を得て、参加者に対し
参加経費の負担を請求することができる。

(委員会)

第5条 各委員会の所掌する事業の範囲は、役員会の同意をえて会長がこれを決定する。
2 委員会は、必要に応じて、委員長が召集する。
3 委員会の委員は、会員及び賛助会員の中から会長が委嘱し、任期は、2年とする。ただし、再
任を妨げない。

(会計)

第6条 本会の会計のうち、予算の流用については、会長の承認を得て行う。

(報酬)

第7条 本会の役員は、無報酬とする。

附 則

この細則は、平成6年10月25日から施行する。

令和7年度 役員名簿

役員名	事業所名
会 長	東京電力パワーグリッド(株) 相模原支社
副会長(総務担当)	岡野電線(株)
副会長(広報担当)	三機工業(株) 三機テクノセンター
副会長(事業担当)	日本飛行機(株) 厚木工場
会 計	油化産業(株) 大和工場
会 計	図南鍛工(株)
理 事	(株)アート1
理 事	(株)酒井化学研究所
監 事	極東開発工業(株) 横浜工場
監 事	東京ガス(株) 神奈川西支店

令和7年度 委員会名簿

◎委員長

総務委員会	広報委員会	事業委員会
◎岡野電線(株)	◎三機工業(株) 三機テクノセンター	◎日本飛行機(株)厚木工場
油化産業(株)大和工場	図南鍛工(株)	(株)アート1
	極東開発工業(株) 横浜工場	東京ガス(株) 神奈川西支店

令和7年度 会員名簿

番号	事業所名	所在地	電話番号
1	(株)アート1	下草柳 822-3	046-264-1311
2	イースタン技研(株)	福田 6-9-21	046-269-9911
3	(株)APJ	深見西 1-5-2	046-262-1125
4	岡野電線(株)	深見西 1-5-28	046-261-1140
5	(株)ガスター	深見台 3-4	046-260-3054
6	極東開発工業(株) 横浜工場	深見西 4-1-62	046-263-2211
7	(株)酒井化学研究所	柳橋 1-3906-9	046-263-6764
8	(株)サン	代官 2-6-10	046-201-0807
9	三機工業(株) 三機テクノセンター	中央林間 7-10-1	046-274-4111
10	セイワ電熱(株)	下草柳 822-4	046-261-3107
11	(有)泰成緑地建設	福田 8-15-1	046-269-3578
12	宝化工(株)	中央林間西 3-9-23	046-278-3630
13	東京ガス(株) 神奈川西支店	相模原市南区相模大野 5-8-18	042-766-3071
14	東京電力パワーグリッド(株) 相模原支社	相模原市中央区千代田 6-12-25	042-759-1211
15	図南鍛工(株)	柳橋 5-12-30	046-267-3511
16	那賀都工業(株) 大和工場	代官 3-18-13	046-269-3616
17	日本飛行機(株) 厚木工場	草柳 2-28	046-265-2022
18	細野コンクリート(株)	下鶴間 2837-3	046-275-6193
19	森永エンゼルデザート(株)	西鶴間 6-22-10	046-274-7260
20	大和市リサイクル事業協同組合	柳橋 5-13-9	046-269-9905
21	大和プレス(株)	下鶴間 2752	046-261-4620
22	油化産業(株) 大和工場	柳橋 5-13-13	046-267-2684
賛助会員 1	大和商工会議所	中央 5-1-4	046-263-9112

令和7年度

会員所在 MAP

大和市



相模原市(中央区・南区)



編集後記

やまとの環境をよくする会の令和7年度の事業報告として「泉と緑」第 33 号を発行いたしました。

今年度は役員会等を除くと、7回の環境保全に関する活動を事業計画どおりに実施しました。それぞれの活動の詳細はこの「泉と緑」に記載のとおりですが、どれも「環境をよくする」という当会の目的に適ったものであったと思います。

近年、地球温暖化に伴う大きな気候変動に加えて、国際情勢の緊迫化によるエネルギー価格の高騰が深刻な課題となっており、環境の悪化への対応が一層重要な状況になってきています。これらの課題は大和市民だけで解決できるものではありませんが、私たちがお互いに情報交換しながら少しずつでもできることからやっていくことは、意義のあることであると考えております。具体的には、河川美化や緑地保全、省エネルギーへの取組の紹介、将来世代への啓発、などなどです。こういった活動とそれによる環境に対する意識の向上が、会員の皆様の何らかの取組のきっかけになれば幸いです。

今後も本会の活動に対してのご理解を賜り、より一層意義あるものにしていくことへのご協力をお願いいたします。

最後に会の活動を支えてくださった大和市環境共生部みどり公園課、環境・公害対策課、環境総務課の方々に深く感謝申し上げます。

三機工業(株) 三機テクノセンター
西川 喜紀

広報委員会

委員長 三機工業(株) 三機テクノセンター
西川 喜紀

委員 関南鍛工(株)
田中 丈士

委員 極東開発工業(株) 横浜工場
坂本 哲也

泉と緑

第33号

令和 8 年 7 月発行

やまとの環境をよくする会

事務局 大和市 環境共生部 環境総務課

〒242-8601 大和市下鶴間一丁目1番1号

電話 046(260)5493